

面会について（令和7年4月1日より）

皆様からご要望が多かった面会時間、面会人数について制限を緩和致します

- 予約が必要です。前日までの来所時に、声をかけていただき日時を予約します。その際、予約票をお渡ししますので、当日持参して下さい
- 毎月1日から翌月分までの予約ができます。一度に1回分の予約までとさせていただきます。面会終了時に次回の予約ができます
- 面会回数は、1週間に1回1枠とさせていただきます
- 面会時間は 30分程度、人数は3名までとします。3人以上の場合は、30分の間に入れ替わって面会していただきます
- 面会者はマスクを着用してください
- 面会時には、面会者用の許可証をお渡ししますので着用してください
- 面会可能時間…10：00～11：30、13：00～16：00
- 面会場所は居室内とします。4人床の場合はカーテンで仕切ってください。マスクできない方（赤ちゃんなど）との面会の場合はエレベーターホールで面会していただきます
- 飲食を希望される場合は、職員に声をかけて下さい。飲食した場合は、食べた内容を報告してください。生ものはご遠慮ください
- 入館者や同居家族に発熱等の症状がある場合は面会を控えてください